

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 22.4.9 第 174 回国会第 16 号

4 月 9 日（金）第 16 回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・長妻厚生労働大臣、山井厚生労働大臣政務官、足立厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

内 山 晃君（民主）

- ・雇用調整助成金の不正受給を防止するため、摘発された事案について詐欺罪での告発を含め厳正な対応を行うべきではないか。また、不正の摘発のため、受給中の事業所の追跡調査を実施すべきではないか。
- ・高齢者就業率の上昇、税収増、経済の活性化等を図るため、在職老齢年金制度を停止すべきではないか。年金制度の抜本改革の議論とは別に、少なくとも支給停止要件の緩和等、制度の見直しを図るべきではないか。
- ・無年金者対策として、直近10年間に限らず、過去の未納期間について保険料を納付できるようにする「平成の特例納付」を実施すべきではないか。

阿 部 知 子君（社民）

- ・維持期や機能低下の進行を遅らせるためのリハビリテーションの重要性について、厚生労働大臣の考え方を伺います。
- ・回復期リハビリテーション病棟の質の評価に当たって在宅復帰率が算定されており、現場ではとにかく一度自宅に戻るようにとの運用になっている。独り暮らしの場合など在宅復帰できない場合も多く、実態を把握し算定要件を考え直すべきではないか。
- ・総合的な臨床経験を積ませるために導入された臨床研修制度が大学の医師派遣機能の強化などの理由で見直された経緯や臨床研修病院の指定基準が年間入院患者数 3,000人以上とされた根拠を長妻厚生労働大臣は認識しているか。

大 村 秀 章君（自民）

- ・今回のインフルエンザワクチンについては、有効期限が 2 ヶ月程度の短いワクチンを何回にも渡って漫然と購入しており、その際、厚生労働大臣も指示をしていないなど極めて杜撰な処理であり怠慢ではないか。今後どのように対応していくのか。
- ・障害年金の加算に係る法案の施行時期がシステム開発を

理由に平成23年4月施行にされたが、何故施行に長期間を要するのか。また、一刻も早く施行できるようにすべきではないか。

- ・年金記録回復法案を野党時代には参議院で強行採決しておきながら政権交代後は法案提出に慎重となっている。モラルハザードや不正受給の懸念から提出しないのなら、法案の考え方が誤っていたことを認めるべきではないか。

あ べ 俊 子君（自民）

- ・検討中の新たな年金制度の基本原則について厚生労働大臣の見解を伺いたい。また、その基本原則は民主党マニフェスト作成の段階ですでに決まっていたか。
- ・新年金制度は若い人でも無理なく払える持続可能性のあるものとされているが具体的にどの程度の保険料率を想定しているのか。また、自営業者の事業主負担はどうなるのか。
- ・最低保障年金を全額税で賄うことは自助共助の原則に反するとともに、現在でも厳しい国の財政状況が一層悪化し財政が破綻するのではないか。

坂 口 力君（公明）

- ・平成19年参院選民主党マニフェストの年金改革案の最低保障年金部分は現在の基礎年金部分に当たると考えてよいか。
- ・平成19年参院選民主党マニフェストの年金改革案について、当時の民主党代表は年収600万円から1,200万円の者の最低保障年金は緩やかに減額されると発言している。また、平成21年の民主党の年金改革案について、山井厚生労働大臣政務官は年間の必要な財源は13.5兆円と発言している。これらの数字は現在も生きているのか。
- ・平成21年の民主党の年金改革案において、最低保障年金部分の財源を13.5兆円とすると、中堅サラリーマンの年金水準は現在より下がると考えるが、これをどのようにするつもりなのか。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・戦傷病者・戦没者遺族等に係る特別給付金・特別甲慰金の受給権を時効により失権した者は何人いるのか。
- ・戦傷病者・戦没者遺族等に係る特別給付金・特別甲慰金の時効による失権を防止するための対策を講ずるとともに、既に時効により失権した者を救済すべきではないか。
- ・児童扶養手当を下回る額であっても遺族年金等の公的年金を受給することになると児童扶養手当が支給されなくなるのはおかしい。せめて、どちらを受給するかを選択できるようにすべきではないか。

柿澤 未途君（みんな）

- ・将来世代における年金の給付と負担の割合をみると、厚生労働省資料では給付の方が多いが、内閣府調査では負担の方が多くなっている。どちらが正しいのか。
- ・賦課方式に基づく現行の年金制度では、高齢世代と将来世代との世代間格差の問題を解決することはできないと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・現行の年金制度のままでは、更に世代間格差が広がっていくことになるため、年金制度の改革が必要である。年金改革に向けた厚生労働大臣の決意を伺いたい。

2 議案の撤回許可に関する件

- ・国民年金法等の一部を改正する法律案（長勢甚遠君外5名提出、第173回国会衆法第13号）の撤回を許可することに、協議決定しました。

3 国民年金法等の一部を改正する法律案起草の件

- ・藤村委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・衆議院規則第48条の2の規定により内閣の意見を聴取したところ、長妻厚生労働大臣から「異議はない」旨の発言がありました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決めました。（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな）

4 厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律等の一部を改正する法律案起草の件

- ・藤村委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決めました。（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな）

5 医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第28号）

- ・長妻厚生労働大臣、長浜厚生労働副大臣、山井厚生労働大臣政務官、足立厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

松浪 健太君（自民）

- ・今回の法案によって、協会けんぽを支援するために健保組合に負担を肩代わりさせる理由について伺う。
- ・高齢者の医療費に係る負担を将来世代にツケ回しすべきでない。各世代の生涯賃金における医療費の負担を示していくべきと考えるが、いかがか。
- ・医薬品・医療機器産業に係る官民対話が中断されているが速やかに再開すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺う。

菅原 一秀君（自民）

- ・先ず新たな高齢者医療制度に係る理念や制度設計を示した上で医療保険制度の見直しを行うべきではないか。

- ・がん医療の実態把握のために、がん罹患者数や治療効果の把握など、がん登録に係る法整備を行うべきではないか。
- ・出産育児一時金を55万円に引上げることについては次の参議院議員選挙における民主党マニフェストに盛り込む予定かどうかを伺いたい。

坂口 力君（公明）

- ・民主党の資料では、年金制度の一元化後の所得比例年金について「保険料は自分のため」と説明しているが、積立方式に近いことを考えているのか。
- ・年金制度の一元化により、所得が同じなら同じ保険料負担になるとすると、自営業者等は事業主負担も合わせて被用者の倍の保険料を支払うことになるのか。

- ・年金制度の一元化により、個人単位の年金制度となれば、
現行の国民年金第三号被保険者も保険料を支払うことになるのか。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・市町村国保の保険料について、悪質な滞納者に対しては差押処分ができることから、保険料滞納世帯から被保険者証を返還させる規定は廃止すべきではないか。
- ・有効期間が極端に短い短期被保険者証では、期限切れで無保険となり、医療を受けられずに死亡する事例が多数あることから、短期被保険者証の有効期限を延ばすべき

ではないか。

- ・新たな高齢者医療制度の制度設計に当たり、高齢者の自己負担割合の軽減についても検討を行う考えはないのか。

柿澤 未途君（みんな）

- ・政管健保が協会けんぽに変わってから、業務経費等が増加傾向にある。業務効率化に向けたさらなる取組が必要ではないか。
- ・協会けんぽにおける未適用事業所が多いことが、財政収支の悪化に影響を及ぼしていると考えられる。適用対策を強化すべきではないか。